

2019年  
4月施行

あなたの会社は大丈夫？年次有給休暇取得「義務化」へ対応

# 5日以上有休取得が義務化！ 法律違反企業は罰則も!?

規模を問わず「全ての会社」、雇用形態を問わず「(年10日以上有給がある)全ての従業員」が対象です。「バレなければいい」では済まされません！今からできる準備・対策を！

## 《企業が取る具体策セミナー》

知っておきたい実務のポイントと勤怠システムの活用方法

### 「年次有給休暇の消化義務化」 の解説と、対応策を紹介



#### 「有給休暇」の定義、考え方について

計画的付与、半日有休の実施など、有給休暇の管理は、ますます煩雑になります。これから予測される課題とその対処法についてわかりやすく解説いたします。

社会保険労務士法人みらいパートナーズ  
代表社員 三浦 修

### 「ジョブカン」の機能概要や活用方法と 他社製品との比較も含め紹介



- ・出退勤機能について
- ・シフト管理機能について
- ・休暇、申請管理機能について
- ・工数管理機能について
- ・オプション機能について
- ・ご利用料金について
- ・導入事例について
- ・他社サービスとの比較について

株式会社Donuts  
竹間 瑠莉

など

【日時】2019年4月26日（金）18：00～20：00 \*受付：17時45分

【会場】くまもと県民交流会館パレオ 9階

【定員】70名（定員になり次第受付を終了させていただきます）

【資料代】一般：3,000円

※顧問のお客様は無料となります。

下記ご記入の上、FAXにてお申込みください。

【 FAX 096-277-1296 社会保険労務士法人みらいパートナーズ TEL 096-277-1295 】

事業所名			
住所	〒 -		
E-mail		電話	( )
紹介者		F A X	( )

※お申込をいただいた方には、セミナー1週間前までに受講票をお送りさせていただきます。

※個人情報に関する取扱いについて／記載されたお客様の情報は資料の送付に使用します。法令に定める場合のほか、お客様の承諾なしにほかの目的に使用しません。また、弊社が個人情報の管理について事前調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行会社に発送データとして委託することがございます。